

「公聴会」及び「国民の声」について
(沖縄電力・四国電力)

令和 5 年 2 月
資源エネルギー庁

－ 1. 公聴会について－

- ・ 公聴会は、電力会社の電気料金値上げ認可申請に係る審査プロセスの一環として、電気事業法等の一部を改正する法律附則第 22 条の規定に基づき、広く一般の意見を聴くことを目的として開催。1 月 30 日に沖縄電力の公聴会を那覇市、2 月 1 日に四国電力の公聴会を高松市で開催。
- ・ 公聴会の模様は YouTube でライブ配信。意見陳述に加えて、「国民の声」として寄せられた意見を紹介。
- ・ 公聴会において陳述された意見は、「国民の声」と併せて、料金制度専門会合における審議の参考とする。

＜沖縄電力＞

(1) 概要

① 陳述人について

令和 4 年 12 月 5 日から令和 5 年 1 月 16 日まで募集。官報及び当省 Web サイトや経済産業省広報 Twitter に案内を掲載するとともに、沖縄地域内の地方自治体、消費者団体、中小企業団体等へ累計で 180 以上の団体に周知を依頼。

3 名の方から陳述の届出があり、全員を陳述人として指定した。

② 傍聴人について（同時視聴者数※最大）

252 名

③ 料金制度専門会合委員の参加

いただいた意見を踏まえて電気料金の審査を行うという趣旨から、料金制度専門会合の委員も公聴会に出席し、意見に関するコメントを行った。

(出席された委員)

華表委員、河野委員、東條委員

《沖縄電力の値上げに関する主な意見》

① 値上げについて

- 沖縄電力は原子力発電所を所有せず、火力発電に大きく依存しており、昨今の急激な円安やウクライナ情勢の不透明な先行きから燃料調達のコスト増により、一定の値上げはやむを得ないと考える。
- 社会生活と切り離すことのできない電気料金の値上げが行われた場合、我々県民はこれを受け入れざるを得ず、他の支出を抑えることでしかこの事態に対応する術を持たないが、2021 年 5 月に発表された総務省統計局の全国家計構造調査によれば、総世帯における都道府県別年間収入は沖縄県は 422 万 3 千円と全国で最も少なく、総世帯の金融資産残高を見ても全国最下位となっており、世帯収入は上がらず、また乏しい預貯金から費用を捻出しようにも全国最下位となっている県民生活では非常に困難である。
- 今回の電気料金値上げには断固反対。

② 経営効率化について

- 昨今の燃料高騰については、その影響を緩和すべく沖縄電力又は事業者が経営効率化をしているものの、それでも影響が大きいということは理解しているが、今回の料金変更については、沖縄電力だけの努力ではなく沖縄全体のエネルギーシステムの在り方を考えることも必要だと思っている。
- 今回の経営効率化の取り組みの中では人件費抑制が盛り込まれているが、人件費の抑制を一律に実施する場合には若い世代へ逆進的な影響があり、離職やモチベーションの低下、それに伴う長期的な経営効率の低下が懸念される。役職数の適正化及び能力・パフォーマンスに基づく柔軟な昇給・降級などの人事制度を整備し、可能な限り人件費を抑制していただきたい。そのためにも組織活性化や効率的な知見獲得のための中途採用の実施など、人件費以外のソフト面での経営効率化も実施し、未来の世代である若手社員が沖縄のエネルギーシステムにモチベーションを持って貢献できるような事業整備・環境整備を行うことで、中長期的な経営効率化が為されると考える。
- 若手の活用は企業の成長、中でも DX・GX の推進にはこの世代の働き・知見・感覚が重要になってくるため、費用のみに着目しないようなソフト面の経営効率化に取り組んでいただきたい。

③ 再生可能エネルギーについて

- 再エネ賦課金は廃止すべき。なぜ太陽光発電の売電料金を国民が負担しなければならないのか。

④ 他の意見

- 新型コロナウイルス感染症による行動制限が開け、ようやく人流が戻りつつあり、やっと県経済に明るい兆しが見え始めた中で冷や水を浴びせることにならないか大変懸念している。沖縄経済がより強固な形で安定するまで、一度に約 40%も値上げするのではなく、段階的な値上げの検討に加え、政府による電気料金負担の支援をぜひお願いしたい。
- カーボンニュートラルへの積極的な投資の確保をいただきたい。国際的な脱炭素の流れにより、近年化石燃料の開発コストも国際的に増加する中、ウクライナ情勢が沈静化した後も化石燃料価格は低廉するのにか不透明な状況と考えられる中、化石燃料の自給が困難な沖縄電力においては、再生可能エネルギーの導入というのは長期的に電力価格の安定化に繋がると考えており、そのために再生可能エネルギーの導入、そのための系統設備への投資枠の確保、幅広い事業パートナーシップの構築に取り組んでいただきたい。事業パートナーシップの構築については、沖縄電力で全て内製化することなく柔軟な形で様々なプレイヤーとの協業体制を構築することで、効率的かつスピーディーな再エネの事業開発に資すると考える。
- 沖縄には大きな産業がなく、低所得で苦しんでいる方がたくさんいるため、値上げをしないよう政府をあげて取り組んでいただきたい。

<四国電力>

(1) 概要

① 陳述人について

令和4年12月5日から令和5年1月18日まで募集。官報及び当省 Web サイトや経済産業省広報 Twitter に案内を掲載するとともに、四国地域内の地方自治体、消費者団体、中小企業団体等へ累計で200以上の団体に周知を依頼。

陳述の届出はなかったため、意見陳述は実施していない。

② 傍聴人について（同時視聴者数※最大）

45名

③ 料金制度専門会合委員の参加

いただいた意見を踏まえて電気料金の審査を行うという趣旨から、料金制度専門会合の委員も公聴会に出席し、意見に関するコメントを行った。

(出席された委員)

梶川委員、川合委員、圓尾委員

－ 2. 「国民の声」について－

広く一般の方から御意見を伺う観点から、電子政府の総合窓口（e-Gov）及び経済産業省ホームページにおいて「国民の声」を設置し、インターネットを通じて意見募集を行ったところ、沖縄電力について計 43 通の御意見、四国電力については計 20 件の御意見をいただいた（なお、募集期間は、沖縄電力については令和 4 年 12 月 5 日から令和 5 年 1 月 30 日、四国電力については令和 4 年 12 月 5 日から令和 5 年 2 月 1 日。）。

意見内容の内訳については、以下のとおり（具体的な内容については参考資料 2－3、2－4 を参照。）。

（1 通に複数の意見が記載されている場合は、複数の意見として集計）

〈沖縄電力〉

- ・ 人件費に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 件
 - ・ 燃料費に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 件
 - ・ 経営合理化・経営責任に関するもの・・・・・・・・・・ 9 件
 - ・ 値上げに関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39 件
 - ・ 再生可能エネルギーに関するもの・・・・・・・・・・ 5 件
 - ・ 自由料金に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 件
 - ・ 審査手続きに関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 件
- ほか

〈四国電力〉

- ・ 人件費に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 件
 - ・ 燃料費に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 件
 - ・ 経営合理化・経営責任に関するもの・・・・・・・・・・ 5 件
 - ・ 値上げに関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 件
 - ・ エネルギー政策に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 件
 - ・ 原子力発電に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 件
 - ・ 電気事業制度に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 件
- ほか

以上